受付
8年10.30
沖縄県医師会
14

九厚発 1027 第 18 号
令和８年 10 月 27 日

一般社団法人　沖縄県医師会　会長　様

九　州　厚　生　局　長

「令和８年度　九州・沖縄地区　医療安全に関するワークショップ」の開催について

平素より、厚生行政の運営につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成 13 年度から、毎年 11 月 25 日（いい医療に向かってＧＯ）を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全に関する各種の普及啓発活動を行っております。

また、各地方厚生局においては、この一環として、毎年、医療安全対策に関する知識等を修得することにより、医療機関の医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として、「医療安全に関するワークショップ」を開催しており、九州・沖縄地区においては今年度で 24 回目の開催となります。

「令和８年度　九州・沖縄地区　医療安全に関するワークショップ」につきまして、下記の実施要領やプログラムに基づき、開催することといたしましたので、貴会会員の皆様方へ御案内いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

１．別添「令和８年度　九州・沖縄地区　医療安全に関するワークショップ実施要領」
２．別紙「令和８年度　九州・沖縄地区　医療安全に関するワークショップ・プログラム」

（連絡先）
九州厚生局健康福祉部医事課
（電話）092-472-2366　（担当）玉井・中山

（別紙１）

令和８年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領

１　目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の管理者や安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

２　主催

厚生労働省九州厚生局

３　開催日時・開催方法

（１）開催日時　令和８年11月25日（水）　８：45～16：35

（２）開催方法　オンライン開催（Zoomを用いたライブ配信）

※　ライブ配信に加え、受講の申し込みをいただいた方を対象としたオンデマンド専用プログラム（九州厚生局 YouTube 公式チャンネル）を令和８年11月24日（火）～12月４日（金）の期間に配信します。

４　対象者

（１）九州・沖縄地区の医療機関において、医療安全管理体制の中心的役割を担う次の者

ア　管理者

イ　医療安全管理者

（２）九州・沖縄地区の医療機関等に勤務する者で受講を希望する者（(1)以外）

（３）九州・沖縄地区の県、保健所設置市において医療安全に関する業務に携わっている者

５　開催規模

定員数　1,000名

多くの医療機関等に参加していただくため、一つの医療機関等からの受講者は原則５名までとさせていただきます。

やむを得ず５名を超える場合は、九州厚生局医事課までご連絡をお願いします。

また、定員に達した時点で申込受付を終了といたします。

６　プログラム

別紙をご参照

７　受講の申込及び決定

（１）九州厚生局ホームページの医療安全関係のページに「令和８年度　九州・沖縄地区　医療安全に関するワークショップ申込み」を以下（２）に示す申込期間に掲載します。受講希望者は、当該箇所に掲載されている申込みのリンクからお申し込みください。

なお、今年度のワークショップに係る業務（参加受付、配信等）は、『株式会社 TKP 九州支店』に委託をしていますので、受講申込に係るリンクをクリックすると、同社が管理運営する申込みページへ接続されます。当該ページに必要事項（氏名、メールアドレス等）を登録いただきますと、登録されたメールアドレス宛てに登録完了メールが送信されますので、登録完了メールの受信をもって申込みは完了となります。本ワークショップ当日の視聴用 URL は、登録完了メールの中に記載させていただきます。

当該申込みに際し取得した個人情報につきましては、本ワークショップに係る事業のみに使用し、第三者へ漏洩がないよう厳重に管理いたします。

（２）申込期間

11 月 2 日（月）９時から 11 月 20 日（金）18 時まで

（３）申込期間を過ぎますと申込みができませんのでご注意ください。

（４）申込期間内に申込みがない場合は、開催当日の参加はできません。

（５）申込期間内であっても、募集定員に達した場合には、その時点で募集を締め切らせていただきます。

８　参加証の発行

（１）本ワークショップの講演を受講された方に、別途、「参加証」の様式の掲載先をご案内しますので、希望される方は、適宜、様式をダウンロードの上、ご自身で作成をお願いします。

（２）本ワークショップは、医療安全対策加算の施設基準における、医療安全対策に係る適切な研修または不足する事項を補足する研修には該当しないため、「受講証」の発行はいたしません。

９　経費

受講料は要しませんが、視聴に係る通信料、その他視聴をするための環境整備に係る費用等は、受講者ご自身の負担とさせていただきます。

10　注意事項

（１）スマートフォンなどの携帯端末、無線 LAN の環境下などで視聴されますと、映像や音声に乱れが生じる場合がありますので、通信環境の良好な手段で視聴してください。
（２）研修資料につきましては、開催５日前を目途に九州厚生局ホームページの医療安全関係のページに掲載いたします。参加申込みをされた方には、登録されたメールアドレス宛てに、資料掲載の URL をご案内いたします。
（３）オンデマンド専用プログラムの公開準備ができましたら、登録されたメールアドレス宛てに、動画の URL をご案内いたします。
（４）受講の申込みの際に、１度登録したメールアドレスを、別の方の申込みに再度使用することはできません。
（５）発行された視聴用 URL を別の方に渡すことはご遠慮ください。（１つの視聴用 URL を用いて複数の PC 等の端末で同時に視聴することはできません。）
（６）後日、本ワークショップのアーカイブ配信は行いませんので、ご了承ください。
（７）著作権の関係上、講演の録音、録画、スクリーンショット及び資料等の無断転用はご遠慮ください。

【連絡先】
九州厚生局　健康福祉部　医事課
（電話）092-472-2366　（担当）玉井・中山

令和８年度　九州・沖縄地区　医療安全に関するワークショップ・プログラム

開催日：令和８年11月25日（水）
オンライン開催

時　間	内　容	講　師
7：45～8：45	受付	
8：45～8：55	開会挨拶	九州厚生局長　中村　裕一郎
テーマ：「点から線へ、線から面へ、広げていこう医療安全」		司会 鮎澤　純子 九州大学病院　病院長補佐 九州大学病院 ARO次世代医療センター　特任准教授
8：55～9：00 (5分)	テーマ説明	鮎澤　純子 九州大学病院　病院長補佐 九州大学病院 ARO次世代医療センター　特任准教授
9：00～9：50 (50分)	講演　※事前録画 医療安全施策の動向	門野　泉 厚生労働省 医政局 医療経営改革課 医療安全推進・医務指導室　室長補佐
	講演　※事前録画 医療安全支援センターに寄せられる相談事例等	沼口　恭一郎 宮崎県福祉保健部医療政策課医務・計画担当主幹
9：50～10：00	休憩	
10：00～11：00 (60分)	講演 中小規模病院の医療安全管理者としての 苦労・工夫・ペイシェントハラスメント対策	石津　真由美 医療法人橘会 東住吉森本病院 医療安全管理室 室長
11：00～11：10	休憩	
11：10～12：10 (60分)	講演 地域における医療安全文化の醸成とネットワーク構築	菅野　隆彦 長野県厚生農業協同組合連合会 下伊那厚生病院 院長
12：10～13：10	休憩	
13：10～14：10 (60分)	講演 患者安全の目的と、それを達成するための“枠組み” ～令和８年省令改正を紐解く～	長尾　能雅 名古屋大学病院 患者安全推進部 教授
14：10～14：20	休憩	
14：20～15：20 (60分)	講演 病棟から地域まで「時間創出する」医療安全：DXとサイバーセキュリティの要諦	鳥飼　幸太 防衛医科大学校病院 医療情報部 教授
15：20～15：30	休憩	
15：30～16：30 (60分)	パネルディスカッション	座長：鮎澤 純子 石津 真由美、菅野 隆彦、長尾 能雅、鳥飼 幸太
16：30～16：35 (5分)	閉会	

（敬称略）

【オンデマンド専用プログラム】　配信期間：令和８年11月24日（火）～12月４日（金）（予定）

時　間	内　容	講　師
45分（予定）	講演 「医療安全施策に関する令和８年度からの改正内容について」	医療安全推進・医務指導室
45分（予定）	講演 「医療対話推進者の役割と業務」	稲葉　一人 中央大学法務研究所

（敬称略）